

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月27日

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地 8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 浜 村 九 二 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 樋 代 章 平

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

ア 期末配当に関する事項

(ア) 配当財産の種類

金銭

(イ) 株主に対する配当財産の割当に関する事項および総額

1株につき金6円50銭

総額3,290,178,190円

(ウ) 効力発生日

平成25年6月24日

イ 剰余金の処分に関する事項

(ア) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 16,000,000,000円

(イ) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 16,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役に必要な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法427条の規定により、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）の規程を新設する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、曲渕文昭、小松哲夫、竹鼻賢一、湯本昭一、太田英行、小池輝幸、草間三郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 および賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	380,496	455	392	(注) 1	可決 94.17
第2号議案 定款一部変更の件	380,861	87	392	(注) 2	可決 94.26
第3号議案 取締役7名選任の件					
曲渕 文昭	377,887	3,025	425	(注) 3	可決 93.52
小松 哲夫	378,780	2,133	425		可決 93.74
竹鼻 賢一	378,780	2,133	425		可決 93.74
湯本 昭一	375,946	4,966	425		可決 93.04
太田 英行	378,946	1,967	425		可決 93.79
小池 輝幸	374,987	5,925	425		可決 92.81
草間 三郎	368,436	12,508	392		可決 91.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。